



# 壬生町政カサリ

## 住民登録人口

昭和43年6月1日現在	対前月比
総人口 24,729人	2人減
男 12,216人	4人増
女 12,513人	2人増
世帯数 5,366世帯	7世帯増

発行所 栃木県壬生町夜場

(毎月24日発行)

昭和34年9月30日第三種郵便物認可

一部 3円

## 農繁期に子供の事故防止

### 季節保育所を開設 —藤井—

農家にとって一年中でもっとも忙しい季節を迎え、ここ藤井地区の若妻会では、農繁期中に子供たちの水難防止および事故防止などをしようというねらいでこの季節保育所が開設されました。

場所は、藤井小学校裏の円照寺境内をかりて、ブランコや砂場などをつくられて、さる6月5日には、その開所式が行なわれ、7月4日まで開設されています。

子供たち25名は、所長の榎原ハマさんをはじめ、保母さん、若妻会のみなさんが面倒見てくださっています。また、お手伝いとして栃農高の実習生4名が13日から24日まで、栃女高の実習生25名が12日から13日まで、保育専門学院生徒1名、栃木農業普及員さんのみなさんが毎日きてくださっています。

地元では、藤井小学校の生徒たちや農協の女子室員の方々もときどき慰問にきて楽しんでくれています。

なお、この施設に壬生町農業協同組合から金二万円が寄附されて関係者はじめ、みなさんから感謝されています。



# 7月7日は参議院議員選挙の投票日です

投票は午前7時から午後6時まで

いよいよ、参議院選挙の投票日が近づきました。私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。

当日はみんなそろって投票しましょう



購入した消防自動車

## 消防力は十分 全分団に自動車配属

消防機能のもっとも重要な消防自動車を、このほど三台購入し、さる五月二十五日その入魂式が行なわれました。

これらの車は、トコエースP K 三一号のトーン車を改造した搭載車(可搬式小型動力ポンプ)です。配置場所は  
第一分団第三部(下湯木)  
第二分団第四部(箱和田)  
第三分団第四部(助谷)  
へそれぞれ佐藤消防長から配属されました。

これによって壬生町の消防力は全分団に消防自動車配属され、

町体協主催で行なわれる第十二回町内職域野球大会は、来る七月十四日、二十一日の二日間において南大銅山とおもちゃ団地グラウンドで開催されます。

### 職域野球大会は じまる

町体協主催で行なわれる第十二回町内職域野球大会は、来る七月十四日、二十一日の二日間において南大銅山とおもちゃ団地グラウンドで開催されます。

参加チームは、申し込み書を添え七月十日までに町教育委員会事務局へ申込みてください。



優勝した壬生町チーム

### 犬はつないで飼 いましょう

飼犬による被害を防止して、社会生活の安全と生活環境の向上を図るために柵木無飼犬取締条例が改正され、七月一日から施行されることになりました。

そこで主な内容を知らせますから犬の飼い方についてご注意ください。

一、飼犬は、柵木無飼犬取締条例の規定に従って、必要の犬は、保健所の指定する日時、場所に犬を持参して処分すること。

二、飼犬は、柵木無飼犬取締条例の規定に従って、必要の犬は、保健所の指定する日時、場所に犬を持参して処分すること。

三、飼犬は、柵木無飼犬取締条例の規定に従って、必要の犬は、保健所の指定する日時、場所に犬を持参して処分すること。

四、飼犬は、柵木無飼犬取締条例の規定に従って、必要の犬は、保健所の指定する日時、場所に犬を持参して処分すること。

五、飼犬は、柵木無飼犬取締条例の規定に従って、必要の犬は、保健所の指定する日時、場所に犬を持参して処分すること。

六、飼犬は、柵木無飼犬取締条例の規定に従って、必要の犬は、保健所の指定する日時、場所に犬を持参して処分すること。

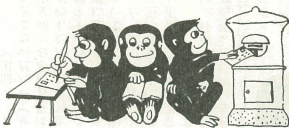
### 交通事故巡回相談日は

毎月第2火曜日

栃木市役所で

7月1日からはじまる

## 郵便を出すときは 必ず郵便番号を



きたる七月一日からみなさんの差し出される郵便に郵便番号を書いていただくことになりました。これからは、赤いわくを印刷してある封筒や、はがきが売りに出されることとなりますが、これは郵便番号を書き入れるための欄です。

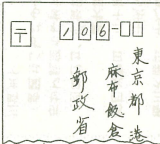
郵便番号とは、全国の郵便局の配達受付区域ごとに分けられた三桁の番号(一部の地区には、さらに二けたの子番号がつけます)で郵便を発送し出すとき、あて先の住所、氏名といっしょに赤いわくの中に相手の番号を書いていただくこととなります。

郵政省では、この郵便番号をお知らせするために、すでにみなさんのご家庭に郵便番号簿を配りされたと思いますが、なお全国の番号を知りたいときは、近くの郵便局に備えてありますので御利用ください。

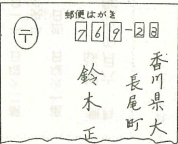
郵便番号を書いていただくことはいろいろな効果があります。たとえば、郵便番号で区分作業すれば、中継ぎの手数がはぶけるので郵便が速い子になることが少なくなります。そして早く着くこととなります。

手紙やはがきなどはあらかじめ封筒やはがきに印刷されている赤いわくには、郵便番号を記入してください。

(封筒の例)



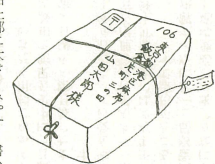
(はがきの例)



いらくの中に受取人の住んでいる所の郵便番号を書くわけですが、三けたの郵便番号は左側から三つ目までの大きいわくに、また、子番号は右側の小さいわくに書き入れます。したがって、子番号のない地域あてのものは右側の小さいわくには、何も書かなくて構いません。

筆記用具は、ペン、万年筆、ボールペンなど普通郵便のあて名を書くときに用いるものならなんでもかまいませんが、色は青か黒として、いねいな字でわくいっぱい書いてください。

小包や封筒などの郵便は、わくには必要ありませんが郵便物の表面には、郵便番号を記入してください。



右の上部に大きくみやすく書いてください。

ご自分の住所にも郵便番号を忘れずに書いてください。書いてあれば相手の人があなたに返事を書くときに便利です。

### 町道の舗装工事 はじまる

町直営で行なわれている舗装事業は、すでにはじまられています。今月中旬までに完成した箇所は、①国谷―下道橋で県道から延長三〇〇メートル、②安塚―北小林間は、昨年の継続事業で延長三〇〇メートル、③安塚―上田橋は、安塚小学校入口から上田方面、延長三〇〇メートルが舗装になりました。

この三つの工事費は、約八〇万円です。今年度の事業費予算の約九割がつかわれました。

なお、今後の舗装工事の予定は、城内―上新町橋と舟町―停車場線を六月下旬に着工する予定です。

電話 役場にご用のときは(2)1234番

南犬飼支所は(6)0004番



6月18日から本町の電話自動化にともない、電話番号が全部変わりました。そこで、電話をお持ちのみなさんは、知人や親戚などに通知したり、また宣伝用つかん板に書いてある電話番号をできるだけ早目に書きかえましょう。

